

新たな鳴門病院のあり方検討会 報 告 書

平成24年5月

新たな鳴門病院のあり方検討会

【はじめに】

本検討会は、健康保険鳴門病院が徳島県を主体とする運営形態に移行するにあたり、県北部の地域医療を将来にわたって確保することを目的として、今後一層、地域医療連携機能の強化を図りながら、自主性や効率性を十分に発揮できる運営のあり方を検討するため、平成24年2月に設置された。

これまで3回の会議を開催し、新たな鳴門病院に相応しい「病院機能」や「運営形態」などについて、幅広い検討を進めてきた結果、このたび、提言を取りまとめた。

この報告書を踏まえ、徳島県においては、新たな鳴門病院への円滑な移行に努めるとともに、今後、県北部の地域医療を担う中核的病院として、より一層の充実強化に取り組んでいくことを期待する。

新たな鳴門病院のあり方検討会

会 長 香 川 征

【病院機能及び運営形態】

1. 病院機能について

- ・県北部の拠点病院としての機能を持ち、強化を図っていく。

2. 運営形態について

- ・地方独立行政法人として運営を行う。

【新たな鳴門病院の基本的方向性】

1. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- ①県北部のみならず香川県東部や兵庫県淡路島の中核的病院として、政策医療の充実強化に努めるとともに、地域住民から信頼される医療サービスの提供を行う。
- ②地域医療支援病院として、地域完結型の医療を目指し、地域の医療機関との連携体制を強化する。
- ③救急告示医療機関として、地域の医療機関との役割分担や連絡体制を整備し、救急医療体制の一層の充実を図る。
- ④鳴門市で唯一の「分べん取扱病院」として、地域における産科医療の維持向上に努める。

(2) 災害時における医療救護

災害派遣医療チーム(DMAT)を有する県北部唯一の災害拠点病院として、南海トラフの巨大地震に備え、行政機関をはじめ地域の医療機関や他の災害拠点病院等との連携体制を確立する。

(3) 医療に関する教育及び研修

- ①医療従事者の質の向上を図るため、教育や研修の充実を図る。
- ②医師臨床研修制度に対応した臨床研修病院として、研修医の確保・養成に積極的に取り組むとともに、他の臨床研修病院との連携や、独自の臨床研修プログラムにより質の高い研修に努める。

(4) 医療に関する地域への支援

医療に関する情報や地域の医療機関との連携等について、地域住民へ積極的に情報提供を行うとともに、地域住民の健康意識の醸成を図る。

(5) 人間ドック、健康診断等の予防医療の提供

健康管理センター機能の質の向上を図り、地域住民の保健予防に寄与する。

(6) 介護保険に関する業務等

訪問看護ステーションや居宅介護支援センターにおいて、療養生活支援・介護支援を提供する。

(7) 看護師養成所の運営

看護専門学校において、教育内容の質の向上を図り、優秀な看護師の養成に努めるとともに、本県の看護師不足の解消に資する。

2. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 効率的な業務運営体制の確立

医療需要に的確に対応しつつ、効率性の高い業務運営体制を確立する。

(2) 人事評価制度の構築

職員の業績や能力を適正に評価し、努力した職員が相応な処遇を受けられるよう、客観性の高い人事評価制度の構築を図る。

3. 財務内容の改善に関する事項

業務運営の改善を効果的に進め、安定した病院経営に努める。

4. その他業務運営に関する重要事項

(1) 職員の就労環境の向上

①優秀な医療従事者を確保するため、職員が安心して働くことのできる就労環境を整備する。

②職員間のコミュニケーションが十分図れる風通しの良い職場環境づくりに努める。

(2) 快適な院内環境

来院者に快適な院内環境を提供するため、適切な施設管理や施設環境の保全に努める。

(3) 医療機器等の整備

医療機器等の整備にあたって、医療需要、医療技術の進展、費用対効果などを総合的に勘案し、計画的に導入する。

【まとめ】

鳴門病院は、県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域における政策医療を担う中核的病院として、欠くことのできない病院である。

また、併設の看護専門学校、健康管理センター、訪問看護ステーション、居宅介護支援センターにおいても、地域の医療提供体制に大きく貢献しているところである。

このたびの徳島県を主体とする新たな運営形態への移行にあたっては、現在のすべての病院機能・看護学校機能を維持し、さらには地域医療連携機能や救急医療体制の充実強化に努め、不採算部門を含めた公共的役割を果たしていくべきである。

また、地域住民が安心して医療を受けられるよう病院職員を円滑に継承するとともに、業務運営の改善や効率化を進めることにより安定した経営を行う必要がある。

これらを総合的に勘案し、運営形態については、非公務員型の地方独立行政法人が最も相応しいとの結論に至ったところであり、今後、地方独立行政法人の特徴である自主性や効率性を十分に発揮し、地域住民から信頼される病院になることを願うものである。

以 上